

2026年度の国民健康保険税の引き上げ

市民の生活が大変厳しい中、国民健康保険税の引き上げが先の3月市議会で議決されました。7月から2026年度の保険税の納付が始まります。

国民健康保険税を引き上げる自治体が多くなっている背景には、埼玉県がすすめる県内統一の保険税負担にする計画があり、国民健康保険事業への一般会計からの繰入金をなくすために、その負担を国民健康保険に加入する市民が担うこととなります。また、新たに子ども子育て支援金の負担が始まります。

		2025年度		2026年度	
		税率	賦課限度額	税率	賦課限度額
医療給付費分	所得割	7.45%	65万円	7.45%	66万円
	均等割	28000円		44000円	
後期高齢者 支援均等分	所得割	2.50%	24万円	2.78%	26万円
	均等割	9000円		16000円	
介護納付金分	所得割	1.30%	17万円	2.36%	17万円
	均等割	13000円		17000円	
子ども・子育て 支援金分	所得割	-	-	0.27%	1,500円
	均等割	-		1500円	
合計	所得割	11.25%	106万円	12.86%	112万円
	均等割	50,000円		78,500円	

下記QRコードより市ホームページで国保税率の改定についての詳細を説明しています



世帯によっては昨年度に比べて大幅な負担増になります。自営業者や年金生活者が多く加入する国民健康保険税の改定は、市民の生活をより一層苦しめてくことになります。日本共産党川口市議団は、国民健康保険制度の充実のために大幅に国庫負担を増やし被保険者の生活を守る制度にすることを求め、また市として高すぎる国民健康保険税を独自に負担軽減することを提案し、市独自の多子世帯軽減などを実現してきました。

川口市では国保税の減免申請の相談や納付の猶予の申請もできます。一人で悩まず日本共産党市議団や川口市にご相談ください。

2026年5月24日 No.1837

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川 2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528
https://www.kawaguchi-jcp.jp/



新川口

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

知っ得情報

ご存じですか？川口市の住宅リフォーム補助金制度

川口市住宅リフォーム補助金制度は、全国に先駆けて川口市が先進自治体として実施してきた制度です。これまで建設職人・労働者の組合、中小業者団体などが要求して、日本共産党川口市議団の議会論戦もあり予算が拡充されてきました。

しかしながら、今年度の予算はこれまでに比べて500万円減、10%カットとなっています。これまでも年度途中で予算を使い切るなど人気の制度であるにもかかわらず、そして川口市としても「市内の景気活性化と、既存住宅ストックの有効活用の促進を目的として、個人住宅のリフォーム工場の費用の一部を補助する制度」と説明していることから予算削減は道理がありません。川口市の中小業者や市民生活を支援するうえでも予算拡充や制度の充実が求められます。

問▶補助金額はどうなっていますか？

答▶税込み20万円以上のリフォーム工事を行う場合、工事費用の5%（最大10万円）です

問▶窓口受付期間はどのようになっていますか？

答▶先着順で令和8年4月16日(木曜日)から令和8年8月5日(水曜日)まで(予算額に達し次第終了)施工前に申請が必要です

問▶対象となる住宅は？

- 答▶①川口市内の個人の戸建て住宅または集合住宅
②これまで川口市住宅リフォーム補助金(旧川口市住宅改修資金助成金を含む)の補助を受けたことがない住宅
③昭和56年6月1日以降に建築確認を受けている住宅(新耐震)もしくは、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けており、かつ、耐震診断または耐震改修により、耐震基準への適合が確認できる住宅

問▶対象となる工事は？

- 答▶①令和8年4月1日以降交付申請までに契約を締結しており、かつ、交付決定後に着手する工事
②川口市内にある住宅の工事
③川口市内に本社がある業者または、川口市在住の個人事業主が行う工事
④「見積書」で内容が具体的に判別できる工事
⑤工事を行った事業者等が「工事証明書」を発行できる工事

お問い合わせは【川口市住宅政策課 住宅政策係】

〒332-8601 川口市青木2-1-1(第一本庁舎3階) 電話/048-242-6326

5月12日—衆院第2議員会館前 緊急ペンライト行動に参加

秘密保護法対策弁護団や憲法9条を壊すな!実行委員会、改憲問題対策法律家6団体連絡会などが呼びかけた「市民総監視の国家情報局法案を通すな!緊急ペンライト行動」が5月12日の19時から20時まで行われました。さまざまなペンライトや手づくりのプラカードを持って集まった市民のみなさんが「自由を奪うな」などコールし、衆院第2議員会館前は埋め尽くされ人の輪が広がりました。



「5・12緊急ペンライト行動 永田町駅そばにて」

主催者あいさつで海渡雄一弁護士は「国家情報局がどういった情報を集めるのか、集めてはならないのか決められていないことが大きな問題だ。平和国家だったからこそ世界中から得た信頼を、高市早苗首相は自ら打ち壊している。警察国家化させる法案は何が何でも阻止しなければならない」と話しました。

日本共産党、社民党、れいわ新選組の国会議員があいさつし、日本共産党の大門実紀史参院議員は「不当な国民監視をする法案を市民の力と野党とで廃案に追い込もう」と話しました。党市議団からも行動に参加し参加者と共に声を上げました。

市民総監視の国家情報局法案を通すな!

5.16学習講演会&パレード



5月16日(土)に、青木会館にて「かわぐち9条の会」と「川口市平和委員会」の合同主催で学習講演会とパレードが行われました。講演は「平和が一番 ー私たちは戦争も改憲も望みませんー」というテーマで、講師は安保破棄中央実行委員会事務局次長の林竜二郎さんです。81名が参加しました。

講演では、日米安保の深化や軍拡によって、日本が「戦争する国づくり」へ進んでいる現状への強い危機感が語られました。沖縄や各地の自衛隊基地強化、軍事費増額による国民負担の拡大などに触れながら、対話と平和外交、憲法9条を守る運動の重要性が訴えられました。最後に、「一人ひとりがつながり、平和を守る声を上げていこう」と呼びかけられ、会場は大きな拍手に包まれました。

講演の後には各団体からのメッセージがあり、最後に平和パレードがありました。講演会の参加者に加えて、新たな参加者も加わり92名が青木会館からアリオ前公園まで市内を行進しました。中にはデモカレンダーを見て遠くから来たという各自で準備してきたプラカードや幟や幕を出し、華やかになりました。民主商工団体の街宣車が先導し、歌手のフジコさんがギターと歌を披露して盛り上げました。歌の間に「戦争反対」「改憲反対・平和憲法を守ろう」「川口からも声を上げよう」などシュプレヒコールを入れて進みました。

日曜日の昼間に注目を集め、手を降ってくれる方もいました。

